

第16回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録

1. 日時 平成19年8月22日（水）10:00～11:40

2. 場所 （社）日本電気協会 4階 D会議室

3. 出席者（敬称略，順不同）

出席委員：湯原議長（日本機械学会 発電用設備規格委員会 委員長），班目（日本電気協会 原子力規格委員会 委員長），宮野（日本原子力学会 標準委員会 委員長），新田（日本電気協会 原子力規格委員会 副委員長），関村（日本電気協会 原子力規格委員会 幹事），森下（日本機械学会 発電用設備規格委員会 原子力専門委員会 委員長）

常時参加者：新井（資源エネルギー庁），神田（原子力安全・保安院），山本（内閣府・名雪代理），岡崎（原子力安全基盤機構），石沢（電事連），百々（日本原子力技術協会），瀧口（日本建築学会）

オブザーバ：愛川（日本溶接協会），山口（火原協），瀧本・伊澤（日本電機工業会），小笠原（電事連），中川（日本原子力産業協会），笠井（日本原子力技術協会），中村（関西電力），澤田（三菱重工業），波木井（東京電力）

日本原子力学会 事務局 標準委員会担当 村上，岡村

日本電気協会 原子力規格委員会 事務局 浅井，國則，大東，中島

（29名）

4. 配付資料

資料 No.16-1 第15回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録（案）

資料 No.16-2 原子力安全・保安部会 原子力安全基盤小委員会報告～原子力の安全基盤の強化について（案）/平成19年7月

資料 No.16-3 原子力関係の規格・基準，標準の策定計画について - 原子力関連学協会規格類協議会 - /主要な変更点

参考資料-1 原子力関連学協会規格類協議会 委員名簿

参考資料-2 日本機械学会 発電用設備規格委員会 制定規格

参考資料-3 日本原子力学会の標準策定状況

参考資料-4 日本電気協会 原子力規格委員会 活動状況

5. 議事

(1)オブザーバ参加の承認

事務局より，オブザーバの参加者について報告があり，承認された。

(2)前回議事録確認

事務局より，資料No.16-1に基づき，前回議事録（案）（事前に配布しコメントを反映済み）の説明があり，原案どおり承認された。

(3)原子力安全基盤の強化に向けての今後の取組みについて

神田常時参加者より，資料No.16-2に基づき，原子力安全基盤小委員会（以下，基盤小委）報告について，紹介があった。

これに関する意見は以下のとおりであった。

・ 基盤小委は今後も継続されるのか？

今のところ廃止の予定はない。

- ・ 基盤小委は、原子力安全・保安院と JNES の安全基盤研究に係る、あるいは安全基盤研究の成果から規格・基準として整備するための計画や予算案を実行計画に反映する位置づけの委員会であると理解している。
- ・ 規格基準の策定に係る戦略作りと学協会の体制強化については、産官学が原子力関連学協会規格類協議会（以下、3学協会協議会）等の場で協議し、ロードマップを作成し、その結果、規格基準の成果を享受する産業界、規制当局等が応分の負担・支援をしていくものと認識している。その中で、産業界の役割は、研究開発の実施や規格案の作成等の支援を行うものであるが、一方で規制当局は、技術評価に必要な安全研究を行うのが基本的な考え方であるとして、報告書では規制当局の役割を限定している。規制当局の安全研究の目的は、技術評価だけではなく、今後の政策当局の技術開発とも歩調を合わせながら、規制当局としての役割について、もう少し前向きに考える必要があるのではないかと。

規制当局としては、予算が年々厳しくなる状況ではあるが、推進・開発側とも意思疎通を図りながら、国として必要な安全基盤研究をきちんと実施できるよう考えていきたい。

- ・ 我々は、新潟県中越沖地震に学ぶことが多いと思うが、安全基盤研究としての対応というのは何かあるのか？

原子力安全・保安院としては、総合資源エネルギー調査会 原子力安全・保安部会「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会」のご意見をうかがいながら、必要に応じて何らかの対応を取ることになると認識している。

規格・基準としては、JEAG4601「原子力発電所耐震設計技術指針」にどう反映するかということになるが、当然、次の改定に向けて議論されるものと考えている。

- ・ 今回の地震ではハード面については問題ないが、ソフト面（広報、情報開示のあり方等）のバックアップの体制強化というのは、一つの大きなテーマだと思う。まさに基盤小委での議論になるが、これまでの安全研究はハード面に偏りすぎていたという問題があり、今後は社会とのコミュニケーションをどのように取っていくかといったソフト面についても、大きな課題として議論する動きがある。また、近々に開催されるワークショップの場でも、このような問題を含めた研究開発のロードマップについて議論する予定である。

2) 原子力関係の規格・基準などの標準策定計画について

宮野委員より、資料No.16-2（資料4）に基づき、原子力関係の規格・基準などの標準策定計画について、前回（第15回）の3学協会協議会での中間報告から第6回及び第7回基盤小委までの報告の経緯と合わせて説明があった。

次に、森下委員より、資料No.16-3に基づき、資料No.16-2（資料4）の「原子力関係の規格・基準などの標準策定計画（概要）」に対する改定提案（日本機械学会のレビューの結果）の説明があった。

これに関する意見は以下のとおりであった。

- ・ 学協会が策定する規格“全体”と安全規制体系“全般”で整備する規格はずれしていないか、具体的には、資料No.16-3のp.5改定箇所“全体を包含する・・・”の“全体”と同資料のp.6の4)新しい安全規制体系の構築（ステップ1）の“安全規制体系全般”の“全般”はスコープが合っているのか？
後者の“全般”については明確なお答えは出来ないが、前者の“全体”は、3学協会が各々で定める規格・基準の策定計画（ロードマップ）全体を指す。
- ・ 安全規制体系として整備する規格・基準のロードマップと3学協会の規格・基準策定のロードマップには、必ずずれがあると思う。ここでは、そのずれたものの取捨については明確に示されておらず、安全基盤の基盤が前述した双方で合致している

のかという検証はされていないと思う。

- 全体的な印象として、民（産業界、学協会）と官の関係が曖昧ではないか？学協会が策定する規格・基準は、必ずしも規制に活用されるものだけではなく、産業の振興と活性化・効率化や国際競争力の向上等の役割を担う側面もある。そのように認識した上で、このドキュメントとして何を論じるかを整理している。
- 基盤小委が原子力安全・保安院で実施されていることもあり、規制色が強い印象を与えるが、決して規制のためだけに規格・基準が作られているのではなく、産業の振興と活性化・効率化や国際競争力の向上等の役割を担う側面もある。全体のバランスをどのように取るのかが議論の中心となる。基盤小委では開発を含めて、どこまでのロードマップを作成するのか、されるべきなのかは議論されていないように思う。3学協会協議会でロードマップを議論するにしても、このような課題を1つ1つ整理しないと、なかなか3学協会の方向性（ロードマップ）を1つに纏めていくのは難しい。
- 「原子力関係の規格・基準などの標準策定計画（概要）」を取り纏める際も、原子力学会の標準策定計画（ロードマップ）しか纏まったドキュメントが存在しなかった。そのような状況で、基盤小委に対して、3学協会協議会としての提言を取り纏めるのには大変に苦労した。そういったことから、今後は、3学協会協議会としての議論をどのように纏めていくかということを考えていかなければならないと思う。
- それぞれの学協会が、3学協会協議会の場にロードマップや将来計画を持ち寄って議論することは必要な機能だと思う。しかし、そもそも考え方が違うものを無理に纏める必要はなく、それぞれの考え方があってよいと思う。
- 国民から見たときに、「責任」を持ってやっていること（責任の存在）が見えることが大切である。すなわち、基盤小委で議論されているロードマップについては、技術基準の性能規定化以降、3学協会協議会が受け皿になって、しかし規制の下請けではなく、開発も含めた議論をしていることを国民に対して発信する必要がある。したがって、基盤小委に提言する3学協会の策定計画（ロードマップ）は、それぞれの学協会の策定計画を束ねる形で、やはり3学協会協議会で議論されたアウトプットとして提言するのが適切だと思う。
- 基本的な考え方は同じであり、規格類協議会での成果として、プロセスを踏まえた内容がパブコメにかかっているが、この報告書には高経年化及び燃料高度化の技術戦略マップ2007の検討成果も盛り込まれている。特に燃料高度化については、安全規制を原子力安全委員会の安全設計審査指針まで踏み込んで、3学協会等の役割について議論する必要があった。このようなことも国民に対して見せる必要があるので、規制ということに範囲を限定するよりは、もう少し原子力関連規格全体の視点から課題の範囲を広く取って纏めた方がよいと思う。そういうことでは、3学協会としての提言の仕方についても、3学協会協議会というよりは、むしろ原子力関係の協議会という位置づけで提言するのが適切ではないかと考える。また、基盤小委に提言する策定計画（ロードマップ）は、今回の資料が2007年版であり、今後毎年ステップ・バイ・ステップで課題を検討し、適宜見直していくという位置づけのものである。
- 日本原子力学会は、「原子力関係の規格・基準などの標準策定計画（概要）」について、標準委員会としてレビューさせていただく。
- 資料4のタイトル「原子力関係の規格・基準などの標準策定計画（概要）」について、“規格・基準などの標準”としたのは、本来は日本機械学会の規格、日本電気協会の規程、日本原子力学会の基準を総称して標準とするところであったが、国が用いる基準という言葉を検討し、このような表現とした。

なお、標準の定義については、日本機械学会発電用設備規格委員会並びに標準・規格センター、理事会で基準の分類に係る改定を実施しており、広義の定義を“標準”とし、規格、規準、指針を総称して“基準”としている。

- ・ 基盤小委では当初から、学協会規格ということで議論されている。
- ・ 学協会規格類ということでよいのではないか。
- ・ “策定計画”と言葉を切ってしまうと、それに限定されるので、“策定計画について”という記載にはどうか。
- ・ 資料4のタイトルについては、基盤小委報告書の本文に記載されていることから、変更するのであればパブコメ期間内に意見として出す必要がある。
- ・ 現在、「原子力関係の規格・基準などの標準策定計画（概要）」がパブコメの段階にあって、3学協会協議会としてコメントをするのはいかがなものか、3学協会のレビューの結果を取り纏めて、変更が必要であれば基盤小委に対して、改定版を提示することがよいのではないか。
- ・ 「原子力関係の規格・基準などの標準策定計画（概要）」は決定版ではなくて、随時改定されるものであるから、3学協会協議会としてコメントすることは問題ないと思う。実態として、「原子力関係の規格・基準などの標準策定計画（概要）」は“案”である。
- ・ “案”のままでは、国民に対してどう説明するのか、3学協会協議会は何をやっているのか、ということにならないか。
- ・ 4.1.短・中・長期全体計画(p.7)の日本機械学会及び日本電気協会の規格策定(規格・基準)のロードマップを、現在作成中と記載しているので、“案”ということになるのではないか。
- ・ 実態として作成中なので、案を取った形で作成中と記載しても問題ないと思う。
- ・ 3学協会のレビュー結果の取り扱い、改定の手続きについては、別途、3委員長が協議する。

以上の議論を踏まえて、「原子力関係の規格・基準などの標準策定計画（概要）」に係る見直しを以下のように進めることとした。

- ・ 「原子力関係の規格・基準などの標準策定計画（概要）」については、3学協会協議会での検討が進んだことにより、「原子力関係の学協会規格類の策定計画について」に差し替えて欲しい旨、「原子力安全・保安部会原子力安全基盤小委員会報告～原子力の安全基盤の強化について～(案)に対する意見募集」のパブコメとして、事務局より提出する。(9/10 期限)
- ・ 原子力安全・保安部会 原子力安全基盤小委員会報告(資料4)「原子力関係の規格・基準などの標準策定計画」について、3学協会がレビューを実施し、3学協会協議会事務局(日本電気協会事務局)が取り纏める。(9/15 期限)
- ・ なお、レビューの結果については、取り扱い、改定の手続きを3学協会3委員長が協議する。

6. その他

- (1)村上常時参加者より、日本原子力学会 年次大会(9/28)で、基盤小委の結果を受けて、来年度の安全基盤研究の予算枠に関する講演を計画している旨紹介があった。
- (2)次回協議会の開催は、平成19年11月22日(木)10:00からとした。

以上